

第1 計画の基本的事項

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画を策定するものとされている。「地方公共団体実行計画(事務事業編)」として本計画を策定する。

1 計画の目的

温暖化防止を牽引する責務を有する長野市役所が自ら、他事業所の規範となり率先して温室効果ガス排出量削減を目指す。

2 計画の基本事項

- (1) 計画期間 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度(5年間)
- (2) 基準年度 平成25(2013)年度
- (3) 目標年度 令和8(2026)年度、令和12(2030)年度、令和32(2050)年度
- (4) 対象範囲 全市有施設 1,415施設(令和3年3月末現在)

温室効果ガスの種類	排出源	算定対象(単位)
①二酸化炭素(CO ₂) ※温室効果ガス全体の約9割を占める	エネルギーの使用	・電力使用量(kWh) ・燃料使用量(都市ガス(m ³)、LPガス(m ³)、ガソリン(ℓ)、軽油(ℓ)、灯油(ℓ)、天然ガス(m ³)、A重油(ℓ))
②メタン(CH ₄) ③一酸化二窒素(N ₂ O)	庁用車の使用	・庁用車走行距離(km)
	下水又はし尿の処理	・下水処理量(m ³)、し尿処理量(m ³)
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	・市有施設に設置された浄化槽の処理対象人口(人) ・農業集落排水施設の処理対象人口(人)
④ハイドロフルオロカーボン(HFC)	庁用車のエアコン使用	・エアコン付き庁用車の台数(台)
⑤六ふっ化硫黄(SF ₆)	変圧器等該当機器の使用	・該当機器の封入量(t-SF ₆)

第2 温室効果ガス排出量の現状(全市有施設)

年度別排出量

温室効果ガス	排出量(単位:t-CO ₂)					R2(2020)年度 H27(2015) 年度比
	(基準年) H27(2015) 年度	(第五次 1年目) H29(2017) 年度	(第五次 2年目) H30(2018) 年度	(第五次 3年目) R1(2019) 年度	(第五次 4年目) R2(2020) 年度	
排出量合計	99,070	87,588	70,231	53,275	50,752	△48.8%

第3 削減目標

温室効果ガス削減目標

基準年度

平成25(2013)年度
84,081 t-CO₂

50%以上削減
△42,256 t 以上

短期目標

令和8(2026)年度
41,825 t-CO₂

中期目標

令和12(2030)年度
33,632 t-CO₂

【設定根拠】

◎業務部門での温室効果ガス排出量について、令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で51%削減するとしている国の地球温暖化対策計画を上回る目標を設定するもの

第4 計画の推進

1 重点取組事項（抜粋）

《市有施設・設備の省エネに関する項目》

★は特に力を入れる項目

施策1 ★	低炭素電力の導入	拡大
内容	環境配慮契約及び検討を進める自治体新電力等を通じた地域の再生可能エネルギー電力の導入	
目標	現状値(R2) 1,100万kWh ⇒ 目標値(R8) 2,300万kWh (+1,200万kWh)	
対象排出源	電力	
削減効果	約4,000t-CO ₂	
施策2 ★	市有施設への太陽光発電システムの導入	拡大
内容	新設または改修する市有施設について、PPA*1等により太陽光発電システムを原則導入	
目標	現状値(R2) 1,638.6kW ⇒ 目標値(R8) 2,038.6kW (+400kW)	
対象排出源	電力	
削減効果	約220t-CO ₂	
施策3	市有施設の省エネ改修及び新規施設のZEB*2化の検討	拡大
内容	改修する市有施設のLED化等省エネ化を実施、新規施設についてはZEB化を検討	
目標	現状値(R2) 累計15施設 ⇒ 目標値(R8) 49施設 (+34施設)	
対象排出源	電力、ガス、灯油	
削減効果	省エネ活動等と合わせて4,497t-CO ₂ (電力3,132t-CO ₂ 、都市ガス767t-CO ₂ 、LPガス79t-CO ₂ 、灯油519t-CO ₂)	

*1PPA・・・太陽光発電の第三者所有モデルのことで、施設所有者が提供する敷地や屋根などに太陽光発電設備の所有・管理を行う会社が太陽光発電設備を設置し、その太陽光発電設備で発電された電力を施設に有償提供する仕組み

*2ZEB・・・室内環境の質を維持しつつ、エネルギー負荷の抑制や効率的な設備システム等の導入により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー収支をゼロとすることを目指した建築物

施策1	冷暖房の適正化	継続
内容	室内温度を冷房では28度、暖房では19度となるよう運転	
対象排出源	電力、ガス、軽油、灯油	
施策2	就業後の室内照明の適正利用	継続
内容	就業後の定刻に不要な照明の消灯を点検することで、必要な部分の照明のみを点灯する運動を実践(555運動)	
対象排出源	電力	
施策3	エコドライブの更なる推進と低炭素型通勤方法の徹底	継続
内容	日頃からエコドライブ、アイドリングストップ等に取り組む。徒歩や自転車、公共交通機関を利用するなど低炭素型通勤方法の徹底	
対象排出源	ガソリン、軽油	
施策4	『C3リスト』の見直し・活用	新規
内容	平成29年に作成した、環境にやさしい取組チェックリスト『C3リスト』を見直し、更なる活用を図り、職員のCOOL CHOICEを意識した行動を促進	
対象排出源	全て	
施策5	職員の地球温暖化対策研修の実施	継続
内容	職員を対象に地球温暖化対策に関する研修を実施	
対象排出源	全て	